

～医療先進国としての明るい未来を目指して～
医薬品制度改革の新提言に向けて（提言Ⅷ）

2023年7月18日

薬価流通政策研究会・くすり未来塾

共同代表 長野 明

共同代表 武田俊彦



くすり未来塾提言Ⅶの目次（頁数は提言Ⅶのもの）

1. 医薬品の迅速かつ安定的な供給に関する全体的課題	4
2. 新薬の新しい評価方式（第三の算定方式）について （Valueの評価の考え方）	9
3. 国民が必要とする医薬品の安定供給について （健康安全保障の観点も踏まえて）	15
（1）薬価制度をめぐる論点	20
① コストに応じて価格改定されるべき品目	26
② 製品改良等、開発努力に応じて評価されるべき品目	34
③ 安定供給・安定流通支援が必要な超低価格品目	42
（2）薬事制度をめぐる論点	45
4. 薬価差をめぐる課題について	50

厚生労働省の有識者会議報告書について

～医療先進国としての明るい未来を目指して～
医薬品制度改革の新提言に向けて

ついに出了報告書（2023年6月12日公表）



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

🏠 ホーム

▼ 本文へ ▶ お問合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索 🔍 検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

🏠 ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 医政局が実施する検討会等 > 医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 > 医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 報告書の公表について

医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 報告書の公表について

【照会先】
医政局医薬産業振興・医療情報企画課
首席流通指導官 信沢 正和 (2535)
ベンチャー等支援室長 山本 剛 (2526)
代表電話：03-5253-1111
直通電話：03-3595-2421

本検討会における、計13回にわたる議論の結果が報告書として取りまとめられましたので公表します。

▶  [医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 報告書](#) [PDF形式：919KB] 

▶ 政策について

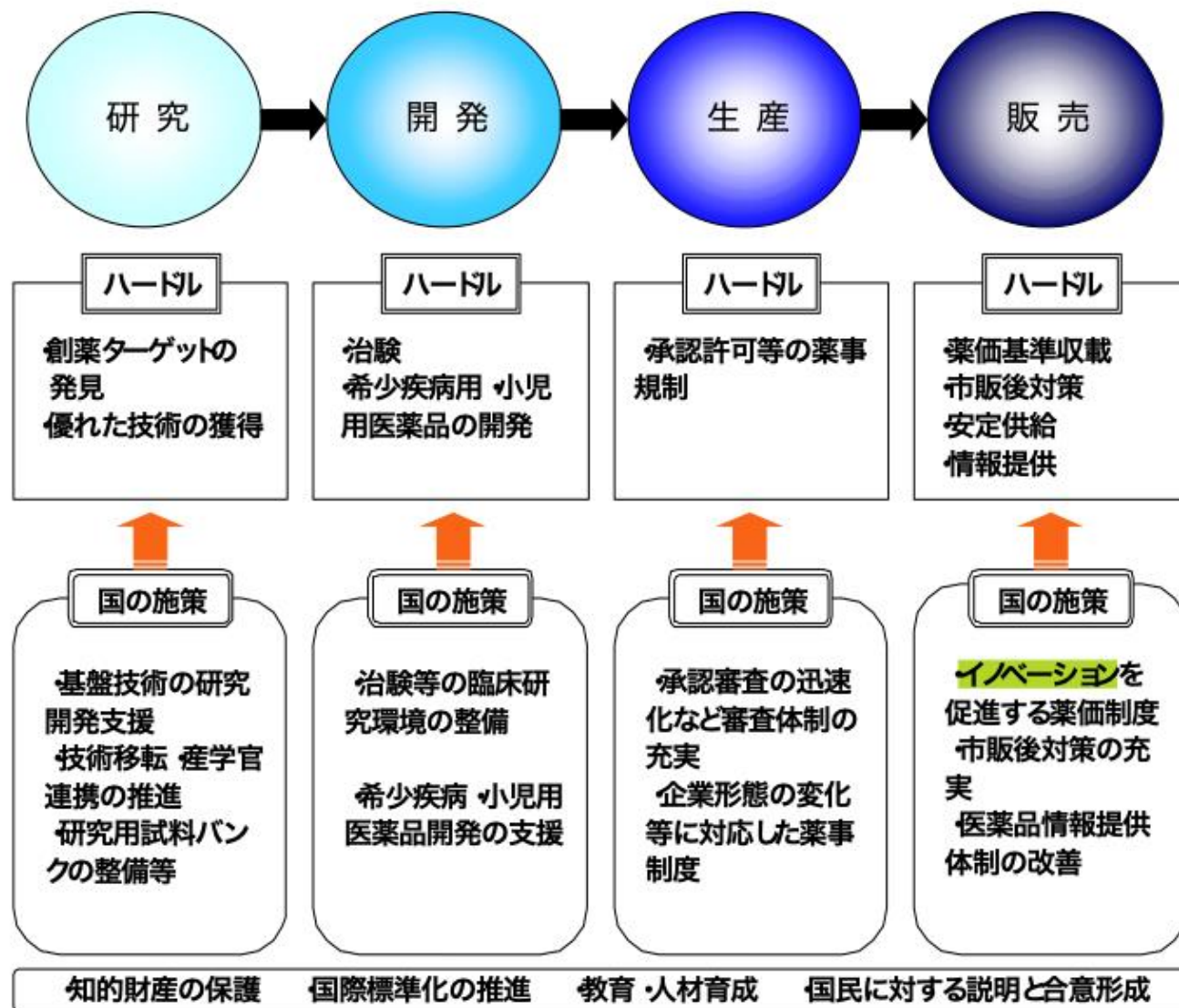
- ▶ 分野別の政策一覧
- ▶ 組織別の政策一覧
- ▶ 各種助成金・奨励金等の制度
- ▶ 審議会・研究会等
- ▶ [審議会・研究会等開催予定一覧](#)
- ▶ 国会会議録
- ▶ 予算および決算・税制の概要

今回の報告書はいろいろな意味で画期的

- 「関係方面と調整の上」で出された報告書
 - 薬価にもある程度踏み込んだ提言
 - 調整幅にも言及
 - 医薬品卸のコストに言及
 - 安定供給面に大きなスペースで言及
- 高く評価されるべきもの
(くすり未来塾の提言も反映されていると考える)

第1回の医薬品産業ビジョン（平成14年）の記載ぶり（1）

【新薬開発の流れ】



第1回の医薬品産業ビジョン（平成14年）の記載ぶり（2）

- しかしながら、医薬品産業の振興、発展という観点から見れば、薬価制度については、なお、いくつかの問題が指摘されていることも事実である。

例えば、薬価基準の下では継続的に価格が下がり続ける、新薬の評価に市場メカニズムが働きにくい、などがその一例である。こうした指摘は、患者に良質な医薬品が行き届くためには、そのような医薬品を開発した者が正当な評価を受けること、つまり、産業発展の原動力であるイノベーションの価値が正しく評価されることにより、さらに良い新薬を開発するための十分な売上げと研究開発原資が確保されることが不可欠であるという考えに基づくものである。

一方、こうした問題は、現行の医療保険制度が、国民に広く公平な保障を行う皆保険制度であり、薬価制度が現行の医療保険制度の一部であることから必然的に生じる問題であるとも言える。

- 少子高齢化の進展に伴い、今後、我が国の医療保険財政は厳しさを増していくと考えられ、現行の医療保険の守備範囲の考え方のままでは、急速な高齢化の進行や技術革新の進展等による医療ニーズの増大に十分対応できないとの指摘もある中で、医薬品産業の競争力の確保と薬価制度との調和を図っていくためには、薬価だけでなく、薬剤給付の在り方自体の見直しも含め、中長期的な観点から検討していく必要がある。（2002年度～）

第2回の新医薬品産業ビジョン（平成19年）の記載ぶり

- ・ こうした指摘は、患者に良質な医薬品を届けるには、イノベーションの価値が適切に評価され、さらに、革新的な良薬を速く開発するための十分な収益と研究開発原資の確保が不可欠であるという考えに基づくものである。また、一方で、現行の薬価制度を含む医療保険制度は、全国民の医療アクセスを経済面で保障する役割を果たしており、制度の持続可能性の観点からも、自ずと負担には限界があるとも言える。
- ・ 以上の指摘を踏まえれば、イノベーションを適切に評価し、国際的に競争力のある市場とし、同時に医療保険財政の持続可能性を確保していくためには、特許期間中にリスクとイノベーションに見合うリターンが得られ、かつ特許期間満了後は再審査期間を経た上で、後発医薬品に着実に置き換わるという仕組みに向けた検討が必要である。（2007年度）
なお、薬価制度の検討・運用に当たっては、医薬品の安定供給等に配慮が必要である。

今回の報告書（2023年）の記載ぶり（ポイント）

「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する 有識者検討会報告書(ポイント)」より

日本市場の魅力向上させる薬価制度

- **新規モダリティなどの革新的医薬品**についての**新たな評価方法を検討**
 - 医療上特に必要な**革新的医薬品の迅速導入**に向けた**新たなインセンティブ**を検討
 - **ベンチャー**発品目の**新薬創出等加算**における**適切な評価の在り方**を検討
 - 医療上特に必要な革新的医薬品について、特許期間中の**薬価維持の仕組みの強化**を検討
 - **市場拡大再算定**について、再算定の対象となる**類似品の考え方**の見直しを検討
 - 医療保険財政への影響を考慮しメリハリをつけた対応などを検討
- ※上記の薬価上の措置は創薬力に係る対策の方向性も兼ねている

「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する 有識者検討会報告書」より

（薬価制度改革）

- 医薬品の開発促進の観点からは、透明性があり、予測しやすい薬価制度が求められる中で、日本においては、過去6年間にわたって毎年薬価改定が実施され、制度も複雑化している状況にある。こうした状況を踏まえ、薬価制度改革を検討する際は、投資回収の予見可能性の低下に対しても十分考慮することが必要である。

その他の課題

- 本検討会においては、前述のほか、以下のような意見があった。
 - ・ 今後、医療保険制度の下、医薬品の安定供給を確保するとともに、研究開発型のビジネスモデルへの転換を促進し、創薬力の強化、ドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロスの解消に向けて、新薬創出等加算の在り方を含め、革新的な医薬品の評価の改善等、薬価上の対応を行うに当たっては、以下のような本検討会における指摘について、必要な措置を講ずるべき。
 - 長期収載品については、現行の後発品への置換え率に応じた薬価上の措置を見直すべきではないか。
 - 後発品への置換えが進んでいない長期収載品については、様々な使用実態（抗てんかん薬等での薬剤変更リスクを踏まえた処方、製剤工夫による付加価値を踏まえた選好等）や安定供給の確保を考慮しつつ、選定療養の活用など、後発品の使用促進に係る経済的インセンティブとしての患者負担の在り方について、議論が必要ではないか。
 - 長期収載品以外の医薬品を含めて、薬剤一般について軽度の負担を広く求めるべきではないか。

今回の報告書（2023年）の記載ぶり（その他）

- 毎年薬価改定については、そもそも特許期間中に薬価改定が行われ、価格が引き下がるのが、日本市場の魅力を引き下げている一因だと指摘されていることや、後発品の価格の下落と採算性の低下の加速により、医薬品の供給不足をさらに助長するおそれがあることを踏まえ、その在り方を検討すべきではないか。
- 財源に関する議論は、医薬品の早期導入や安定供給というより医療保険財政政策上の話であって、これとは別に創薬力の強化、ドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロスの解消に向けた政策を進めるべき。
- 薬剤費について、少なくとも中長期的な経済成長率に沿うように、最低限伸ばしていくというような仕組みの検討を行うべきではないか。
- 薬剤費は世界中で GDP の対前年度比を上回って成長しており、仮に日本において GDP の成長率に収まったとしても、世界市場から比べれば見劣りし、日本の医薬品市場の魅力の向上につながらないのではないか。
- 産業育成を公的保険の枠内のみで考えるのではなく、枠外も含めて考えることも必要ではないか。例えば、セルフメディケーションを推進し国民の選択肢を増やすという観点から OTC 医薬品産業を育成するなど、医薬品全体としてのビジョンやエコシステムを検討すべきではないか。
- 薬価調査のデジタル化を進め、関係者の作業負担の軽減や効率化を図る。また、薬価制度改革の政策評価を正しく行うため、政府が主導して薬剤費等のデータを収集することが必要である。

提言の背景となる考え方について、この際、付言しておきたい。

提言においても述べたとおり、中間年に全品目の薬価調査や乖離幅に応じた薬価改定をした結果、流通現場に頻度の高い価格交渉を強いることになり、その交渉コストの大幅な増加と値引頻度の増加につながり、これが一律の急速な価格低下を招いている。通常、薬価改定から価格妥結までに半年を要し、市場安定期間はわずか半年のみという過酷な状況を強いている。

(※) 毎年改定は、結果として、2年に一度の改定の際には存在した概ね1年半の価格交渉の不要な市場安定期間を、半年間に短縮化したことになる。

現に、薬価の下落速度は従来のに加速した。後発医薬品の中の内服薬について見ると、2年に一度の改定が中心であったここ10年間でも薬価は半減し、足下では、後発医薬品全体の約3割の品目が不採算となっている。今後、この加速状態が続けば構造的デフレ産業化することは避けられない。これは産業政策的には大きな問題と言わざるを得ない。

産業政策的には2年に一度の改定は合理的な面も強かったのである。以上の論点について、以下にポイントを補足しておく。

1. 基本認識

医薬品市場は自由市場だが、公定価格という制度の下、バイイングパワーとの関係で、交渉すれば必ず価格が下がる構造。したがって、毎年改定は、自由市場への政策的介入（交渉頻度の増加政策）という意味を持つ。産業政策の政策手段という面から見れば、医薬品の価値と価格の乖離を深刻化するとともに、毎年改定は構造的デフレ産業化のトリガーになるという問題がある。

次世代ライフサイエンス・イノベーション議連
会長 根本匠

有識者会議報告書を踏まえた施策検討の動き

～医療先進国としての明るい未来を目指して～
医薬品制度改革の新提言に向けて

医薬局の検討会が始動（2023年7月10日公表）



🏠 ホーム

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索

🔍 検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

🏠 ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 医薬・生活衛生局が実施する検討会等 > 創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会

創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会

回数	開催日	議題等	議事録／議事要旨	資料等	開催案内
第1回	2023年7月10日 (令和5年7月10日)	(1) 検討会開催の背景と進め方について (2) 希少疾病用医薬品の指定のあり方について (3) 小児用医薬品の開発促進に資する薬事審査等のあり方について	—	▶ 資料	▶ 開催案内

▶ 政策について

▶ 分野別の政策一覧

▶ 組織別の政策一覧

▶ 各種助成金・奨励金等の制度

▼ 審議会・研究会等

▶ [審議会・研究会等開催予定一覧](#)

▶ 国会会議録

創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制の在り方に関する検討会

創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会

- 昨年から開始された「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」においては、医薬品の早期上市や安定供給を図る観点から、幅広い観点で議論がなされており、薬事規制のあり方等関係についても課題が指摘されている。
- 具体的には、いわゆるドラッグロス問題の解消や、安定供給の確保、小児医薬品開発の促進等を図るため、薬事規制のあり方を検討する必要がある。
- このため、本検討会を立ち上げ、これらの論点について検討を進めていく。

検討事項

スケジュール（予定）

開発促進	希少疾病用医薬品の指定のあり方について 小児用医薬品の開発促進に資する薬事審査等のあり方について	6月9日	有識者検討会とりまとめ
臨床試験	我が国の承認審査における日本人データの必要性の整理について 治験の更なる効率化（エコシステム）の導入について	7月10日	本検討会 第1回開催
市販後安全対策	製造販売後に実施する使用成績調査等のあり方について 薬事制度におけるリアルワールドデータの活用のあり方について		(月1回程度開催)
品質	医薬品の製造方法に係る薬事審査等のあり方について		
情報発信	我が国の薬事制度に関する海外への情報発信について		
その他		12月頃～年度内 (予定)	とりまとめ

運用を開始できるものは、とりまとめを待たず実施

検討会への期待

産業政策の検討会を受けた薬事規制の検討会開催は画期的

薬価と薬事規制は連動しているし連動させるべき

PMDA審査報告書とValue-Based-Pricingの関係も議論されるべき

データの扱いも産業政策的観点も踏まえて議論されるべき

医療費適正化の観点も否定されるべきではない

これらについて引き続き当塾も提言を行う予定

創薬力強化・安定供給確保等の薬事規制検討会（2023年7月10日に検討事項公表）

検討事項の概要

開発促進

■ 希少疾病用医薬品の指定のあり方

- 日本の希少疾病用医薬品の指定時期が欧米よりも遅く、指定数が少ない現状を踏まえ、開発の早期段階で広範に指定できるよう、運用の見直しを検討

■ 小児用医薬品の開発促進に資する薬事審査等のあり方

- 製薬企業に小児用医薬品の開発を促すため、成人用を開発する段階で、製薬企業に小児用医薬品の開発計画の策定を促すための方策を検討

臨床試験

■ 我が国の承認審査における日本人データの必要性の整理

- 海外で早期の臨床試験が実施された薬剤について、第3相試験等の国際共同治験の段階から日本が参加する場合における日本人の安全性の確認の考え方を整理（第I相試験の要否を含む。）
- 希少疾患等に用いる薬剤であって、外国においてのみ検証的な臨床試験が実施されている場合における薬事承認の考え方を整理

■ 治験の更なる効率化（エコシステム）の導入

- 日本での治験実施が高コストである現状を踏まえ、GCPの観点から更なる効率化に寄与する運用の見直しを検討

市販後安全対策

■ 製造販売後に実施する使用成績調査等のあり方

- 新薬の製造販売後に行われる安全性監視活動として、多くの場合、使用成績調査（全例調査を含む。）が行われているが、製薬企業の実施負担が大きいとの指摘も踏まえ、製造販売後の情報収集のあり方について検討

■ 薬事制度におけるリアルワールドデータの活用のあり方

- リアルワールドデータの利活用に向けた環境整備が進みつつある現状を踏まえ、その薬事制度における活用のあり方について検討

品質

■ 医薬品の製造方法に係る薬事審査等のあり方

- 医薬品の承認書における製造方法の記載や変更管理のあり方について、国際整合性も考慮しつつ検討

情報発信

■ 我が国の薬事制度に関する海外への情報発信

- 海外ベンチャー企業が日本での開発を行わない背景の一つとして、日本の薬事制度に関する理解不足や誤解がある背景を踏まえ、海外への情報発信のあり方について検討

検討会への期待

【開発促進】
オーファン指定の運用と評価

【臨床試験】
国際共同治験の推進
臨床試験の効率化

【市販後安全対策】
RWDの活用

【品質】
国際調和の観点
後発品の品質議論は

【情報発信】
海外への積極的発信

これらについて当塾も引き続き提言を行う予定

薬価議論がスタート（中医協）

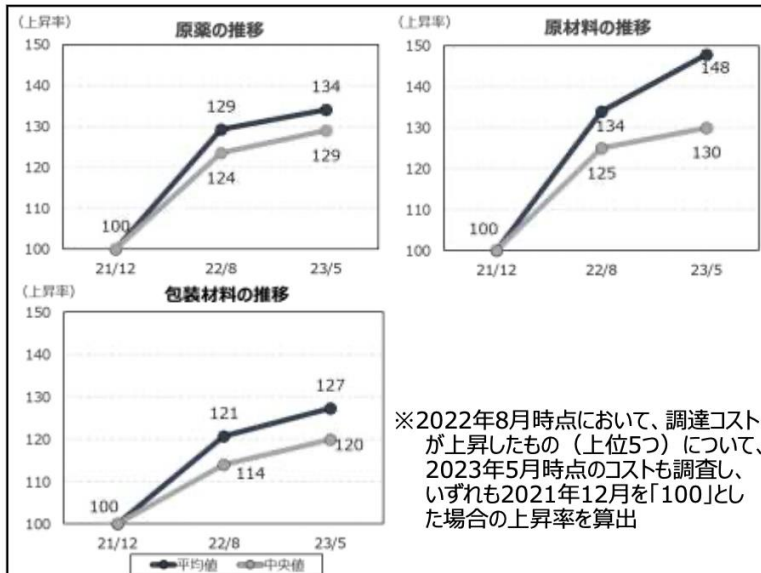
医療上の必要性の高い品目が継続的に供給される仕組み（日薬連提出資料）

物価高騰等の影響を踏まえた対応について 【次期薬価制度改革に向けた要望事項】



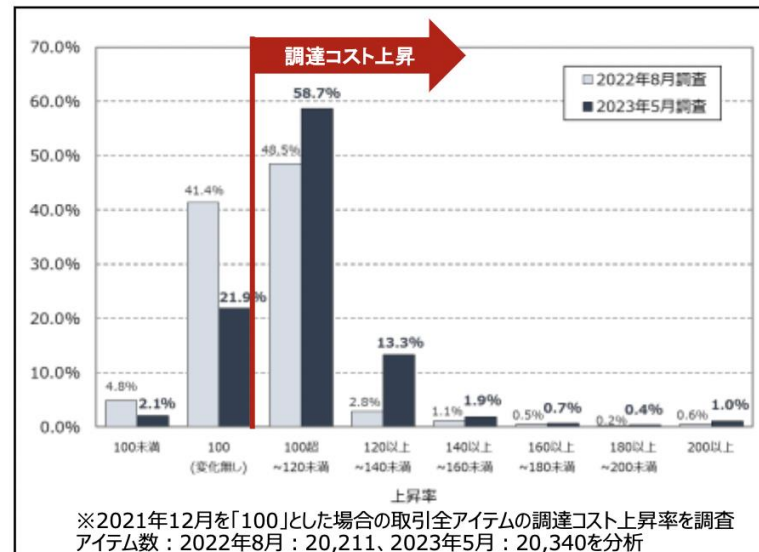
- 物価高騰等の影響により、**依然として原材料等の調達コストが高騰しており、その影響は昨年よりも大きくなっている**現状がある。
- 医薬品の安定供給に大きな影響を与える特殊な事情がある場合には、**不採算が確実に解消されるよう、適時薬価を引き上げる仕組み**が必要である。
- 現在、デフレから潮目が変わり、今後も急激な物価上昇が起きる可能性があることを踏まえれば、**薬価おける対応について本質的な検討を進めるべき**である。

○医薬品の原材料等の調達コストは依然として高騰している



※2022年8月時点において、調達コストが上昇したもの（上位5つ）について、2023年5月時点のコストも調査し、いずれも2021年12月を「100」とした場合の上昇率を算出

○調達コストが上昇した原材料等の割合は増加し、直近では7割以上である



※2021年12月を「100」とした場合の取引全アイテムの調達コスト上昇率を調査
アイテム数：2022年8月：20,211、2023年5月：20,340を分析

日薬連提案への期待

【コスト上昇の指摘】

- ・くすり未来塾と共通
- ・カテゴリー別の議論が不可避
- ・勘案されるべきコストについて議論が必要

【不採算品の引上げ】

- ・ルールの改定が必要
- ・物流コストにも対応を
- ・海外価格の反映
- ・安全保障の観点

これらについて、当塾も引き続き提言を行う予定

薬価議論がスタート（中医協）

（日薬連提出資料）

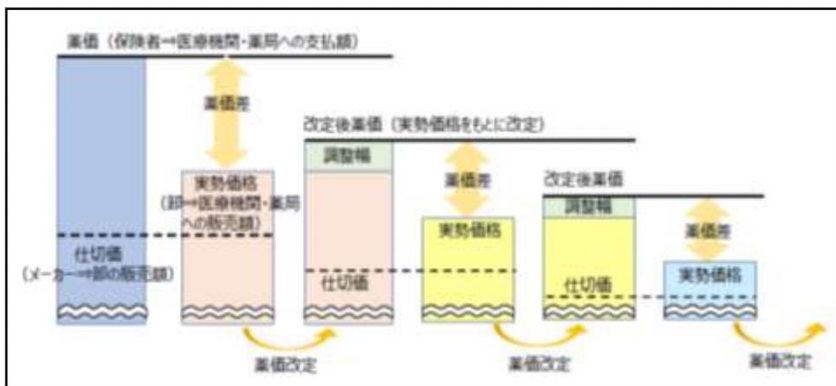
薬価改定のあり方について

【中長期的な視点からの検討要望】



- 現行の市場実勢価格に基づく薬価改定方式では必然的に薬価差が発生する。
- 薬価差を理由に毎年改定を実施し、加速度的に薬価が低下することが、日本市場の魅力の低下及び早期の採算性悪化に繋がり、革新的医薬品の早期アクセスや医療上必要性の高い医薬品の供給に影響を及ぼす。
- 過度な薬価差の偏在に対する流通上の取組が検討されると認識しているが、薬価差を理由に毎年改定を実施している事実に鑑みれば、薬価差そのものが生じない仕組みを含め、薬価改定のあり方について検討を進めていくべきである。
- また、薬価差が果たしている役割を明確にしたうえで、必要分を診療報酬・調剤報酬の中で評価することも検討が必要である。

【現行の薬価改定方式下における価格形成と薬価改定】



【毎年の薬価改定による薬価推移のイメージ】



日薬連提案への期待

【薬価差が発生する構造】
さらに多くの人の理解を得る必要がある。

【毎年改定と日本市場の魅力】
さらなる立証と発信を行っていく必要。

【薬価差の生じない仕組み】
一定の医薬品からでも導入する必要があり、具体的提言が必要。

【薬価差と診療報酬】
業界からは提起しにくい論点だが、薬価差問題の解決には、薬価・診療報酬の一体的議論が不可欠。

これらについて、当塾も引き続き提言を行う予定

薬価議論がスタート（中医協）

（製薬協提出資料）



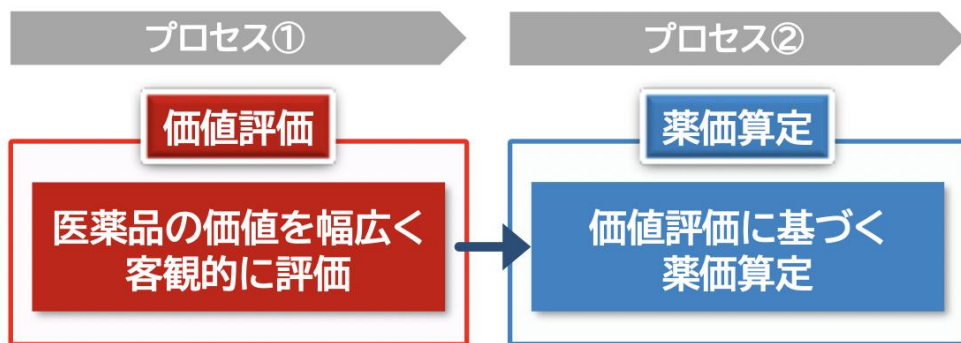
新たな価値評価の枠組みの必要性

- モダリティの多様化に伴い、革新的新薬を適切に評価するためには既存の枠組みに捉われない新たな評価方法が必要である

単回投与で治療が完結する、大量生産ができないなど費用(原価)構造の変化

1日薬価を合わせる類似薬効比較方式、工業的な費用の計上による原価計算方式といった従来の算定方式では、昨今の新規モダリティなどの革新的新薬を適切に評価しきれない

新薬の特性に応じた個別の柔軟な価値評価を行う仕組みが必要



個別の品目の価値評価に対し企業が説明責任を果たすとともに価値を適切に評価・公開することで国民からの納得性・透明性を向上

製薬協提案への期待

【新規モダリティ】
今後の新規の価値評価が必要

【価値評価の在り方】
企業の説明責任の明記は画期的価値評価の在り方について早急な議論が必要

これらについて、当塾も引き続き提言を行う予定

薬価議論がスタート（中医協）

（製薬協提出資料）



柔軟な類似薬選定

- 「臨床的位置づけ等の医療実態」を含め、総合的に類似薬の有無を判断する仕組みを導入する
- 迅速導入評価制度の対象品目だけでなく、その他の新薬の算定にも用いる

臨床的位置づけ等の医療実態	疾患の特徴	疾患特性 (病態、症状、重篤度 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先天性/後天性、症状の原因 ・ 病変部位・症状 ・ 生命への影響度 ・ 進行性、再発、急性/慢性 等
		疫学 (患者数、男女比、年齢 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内患者数 ・ 有病率、海外との発症比率の差 ・ 男女比 ・ 好発年齢 等
		指定制度対象 (希少疾病、難病、指定感染症 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希少疾病 ・ 難病指定 ・ 指定感染症 等
	薬剤の特徴	薬剤の使い方 (救急投与、患者本人以外による投与 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急投与 ・ 患者本人以外による投与 ・ 投与回数 (単発/継続) 等
		薬剤の位置づけ (1stライン/2ndライン、病態ステージ、制度指定 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1stライン/2ndライン、病態ステージ ・ その適応において治療薬そのもの/剤形、モダリティ等が初となる薬剤 ・ 緊急投与や自己投与など既存薬では対応困難な事例に対応可能な薬剤 ・ 先駆け指定、条件付き早期承認品目 等
		治療の目的 (発症抑制・予防、完治、補充療法 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発症抑制・予防 ・ 完治 ・ 補充療法 等

参考：現行の類似薬選定基準
 イ：効能及び効果
 ロ：薬理作用
 ハ：組成及び化学構造式
 ニ：投与形態、剤形区分、剤形及び用法

製薬協提案への期待

【臨床的評価】
 審査報告書なのか、別組織の評価なのか

【柔軟な類似薬選定とは】
 類似薬なのか参照価格なのか
 予見可能性との関係はどうか
 柔軟に類似薬があっても薬価算定上参照しないことはあると考えられるか

これらについて、当塾も引き続き提言を行う予定

医薬品流通に関する議論がスタート（医薬品流通改善懇談会）

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会（第34回）資料（令和5年6月26日）

3 検討会報告書における医薬品流通の対応の方向性

【過度な薬価差の偏在、総価取引】

- 医薬品取引においては、製薬企業、医薬品卸売販売業者、医療機関等をはじめとした**流通関係者全員が、流通改善ガイドラインを遵守し、医薬品特有の取引慣行や過度な薬価差、薬価差の偏在の是正を図り、適切な流通取引が行われる環境を整備していくべきである。**その際には、希少疾病用医薬品や新薬創出等加算品、長期収載品、後発品など、**医薬品の特性分化により、取引体系の違いがあることを考慮する必要がある。**
- **総価取引を改善するための措置として、医療上必要性の高い医薬品については、過度な価格競争により医薬品の価値が損なわれ、結果として安定供給に支障を生じさせるおそれがあるため、当該医薬品を従来の取引とは別枠とするなど、流通改善に関する懇談会等で検討の上、流通改善ガイドラインを改訂して対処していくことが必要である。**
- **購入主体別やカテゴリー別に大きく異なる取引価格の状況や、過度な値引き要求等の詳細を調査した上で、海外でクローバックや公定マージンが導入されていることも踏まえ、流通の改善など、過度な薬価差の偏在の是正に向けた方策を検討すべきである。**
(報告書 第2章 2.3 適切な医薬品流通に向けた取組 抜すい)

【調整幅】

- 薬価改定時の調整幅については、「薬剤流通安定のため」のものとされてきたが、**希少疾病用医薬品については、配送場所が限定されることから、配送コスト等の地域差が市場実勢価格に与える影響が小さく、後発品については、汎用性が高く全国に配送されることから、地域によっては、市場実勢価格に与える影響が大きいのではないかと考えられる。**また、**全国にあるチェーン薬局等の本部一括交渉において、配送コスト等が考慮されていない取引もあると考えられる。**そもそも、**高額で軽い医薬品は配送コストが市場実勢価格に与える影響が小さく、低額で重い医薬品についてはその影響が大きい**という問題もある。このような状況を踏まえて、**どのような対応をとり得るか検討**を続ける必要がある。
(報告書 第2章 2.3 適切な医薬品流通に向けた取組 抜すい)

流改懇議論への期待

【過度の薬価差の偏在・総価取引】

薬価差の状況、薬価差の偏在状況については、流通実態を引き続きデータで見える化し、ファクトに基づく議論が必要。

流通改善ガイドラインの改定が必要。

【調整幅】

配送コストと市場実勢価、医薬品のカテゴリーの違いと配送コストの影響の違い、などが指摘されている。

引き続きデータも踏まえつつ議論が行われるべき。

これらについて、安定供給のための措置も含め、当塾も引き続き提言を行う予定

有識者検討会報告書をどう実現させていくか

～医療先進国としての明るい未来を目指して～
医薬品制度改革の新提言に向けて

有識者会議報告書をどう実現させていくか

業界主張がなかなか理解を得られないことに関する指摘がある（慶應義塾大学教授中村洋氏による）

○ 議論が深まらない理由

- 1 一面的な主張・意見
- 2 日本での一般的な常識とは相反している
- 3 業界における本質的な問題が放置されている
- 4 これまでの基本的な考え方との乖離

○ より建設的な議論のために

- 1 異論の出ないデータに基づく危機意識の共有
- 2 他の関係者にとっても優先度の高い共通の目標を設定
- 3 これまでの原則を維持
- 4 利害が対立する主張や意見は回避する
- 5 原則論のみから脱却して現実的な対応策を準備・提案
- 6 政策の基本方針に沿わない細部のオペレーション上のルールについての情報共有と改善提案

出典：国際医薬品情報 2023.7.10 pp. 12-17

有識者会議報告書をどう実現させていくか → 考え方の方向性

業界主張がなかなか理解を得られないことに関する指摘がある(慶應義塾大学教授中村洋氏による)

○ 議論が深まらない理由

- 1 一面的な主張・意見 → 予見可能性、市場実勢価の低下への政府の関与等をさらに説明
- 2 日本での一般的な常識とは相反している → 一般的価格低下と制度要因の低下の両面をさらに説明
- 3 業界における本質的な問題が放置されている → 流通構造をどのように一般の人に説明していくか議論
- 4 これまでの基本的な考え方との乖離 → 企業の価格設定は基本的な考え方に反しないと提言した

○ より建設的な議論のために

- 1 異論の出ないデータに基づく危機意識の共有 → くすり未来塾が従来取り組んできたもの＝今後も重要
- 2 他の関係者にとっても優先度の高い共通の目標を設定 → くすり未来塾でも関係者にも参画いただく
- 3 これまでの原則を維持 → 従来ベースの議論が閉塞感に＝くすり未来塾では原則論も議論
- 4 利害が対立する主張や意見は回避する → くすり未来塾ではあるべき論を重視(利害対立の外)
- 5 原則論のみから脱却して現実的な対応策を準備・提案 → くすり未来塾はあるべき論と現実的提案両立
- 6 政策の基本方針に沿わない細部のオペレーション上のルールについての情報共有と改善提案 → 政策対話